

京都市告示第 6 2 6 号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法第 3 条第 1 項の規定に基づき、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定しましたので、同条第 4 項の規定に基づき告示します。

令和 2 年 3 月 1 6 日

京都市長 門川 大作

| 道路の種類 | 路線名 | 区間 | 指定の部分・延長 |
|-------|----------|------------------------------|----------|
| 主要府道 | 京都広河原美山線 | 北区紫竹上堀川町地先から 北区大宮北の岸町地先まで | 上下線・40m |
| 主要府道 | 京都京北線 | 北区上賀茂御薊口町地先から 北区上賀茂本山地先まで | 上下線・70m |

(建設局土木管理部道路河川管理課)